

# 加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議（第2回） 議事要旨

1. 日時 令和5年10月11日（水）16:19～16:59

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

工藤 彰三 内閣府副大臣

## <自治体等>

宮元 陸 加賀市長

今井 敦 茅野市長

山本 雅則 吉備中央町長

唐澤 剛 佐久大学客員教授

加賀市アーキテクト

須田 万勢 茅野市DX企画幹・リードアーキテクト

組合立諏訪中央病院医師

那須 保友 国立大学法人岡山大学学長

吉備中央町総括アーキテクト

## <有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

## <事務局>

市川 篤志 内閣府地方創生推進事務局長

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長

安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官

正田 聡 内閣府地方創生推進事務局参事官

菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局参事官

#### 4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

#### 5. 配布資料

- 資料 1 デジタル田園健康特区 加賀市（加賀市提出資料）
- 資料 2 デジタル田園健康特区 茅野市（茅野市提出資料）
- 資料 3 デジタル田園健康特区 吉備中央町（吉備中央町提出資料）
- 資料 4 これまでに実現した規制改革事項・今後のスケジュール等（事務局提出資料）
- 資料 5 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 参考資料 1 加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議出席者名簿
- 参考資料 2 区域計画に記載する特定事業等の概要

---

○菅原参事官 ただいまより第2回「加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議」を開会いたします。

初めに、工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 地方創生担当の副大臣の工藤彰三でございます。

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

また、加賀市、茅野市、吉備中央町並びに特区ワーキンググループ委員の皆様におかれましては、日頃より国家戦略特区の取組の推進に御尽力いただきまして、感謝申し上げます。

加賀市、茅野市、吉備中央町を一体的に指定した「デジタル田園健康特区」については、昨年4月の区域指定以降、精力的に取組を進めていただいております。本年3月には第1回の区域会議を開催したところであります。また、後ほど御紹介がありますように、その後も3自治体の提案に基づき、様々な規制改革が実現しているところであります。6月には特区諮問会議で新たな規制改革事項を決定しており、これに基づき、皆様方とともに取組を推進しております。

そうした中、本日は区域計画の変更案について御議論いただくとともに、更なる規制の特例措置の創設、活用も見据えた今後の取組方針について意見交換ができればと思います。

また、11月8日には茅野市で「デジタル田園健康特区フォーラム」を開催する予定です。

3自治体の皆様におかれましては、そうした場を積極的に御活用いただき、住民の方々の理解・参画を得ながら、大学や医療機関、関係事業者などの様々な関係者との強い連携の下、取組をさらに深化していただければと思います。

デジタル田園健康特区は、「デジタル田園都市国家構想」を先導することが期待されています。デジタル等規制改革の活用による健康・医療を始めとした地域の課題解決に向けて、有意義かつ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

○菅原参事官 工藤副大臣、ありがとうございました。

それでは、議事（1）「認定申請を行う区域計画（案）について」、初めに、資料1に基づき、加賀市の取組について御説明をいただきたいと思います。

宮元市長、よろしく願いいたします。

○宮元市長 加賀市の宮元でございます。

今日は皆さん、本当に御苦労さまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから申し上げたいと思います。

本日、第2回の区域会議が開催されるに当たりまして、工藤副大臣を始め、関係者の皆様方に心からお礼を申し上げたいと思います。

また、茅野市の今井市長、吉備中央町の山本町長とともに、デジタル田園健康特区を3自治体で連携しながら進めさせていただいていることにも改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、加賀市の消滅可能性都市からの脱却に向けたデジタル田園健康区における直近の取組について御報告を申し上げます。

次のページをお願いします。

まずは、顔認証技術と医療版情報銀行を核といたしましたマイナンバーカード活用による安心・安全なスマートパス構想についてであります。

顔認証につきましては、今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を活用させていただきます。市内の中核医療機関であります加賀市医療センターを始め、避難所や子育て施設などから導入するものであります。最終的には買い物や移動、それから、交通分野といった市内のあらゆるサービスへと横断的に活用する顔認証基盤へと構築を進めます。その際に、データの取扱いや本人同意の仕組みなど、必要に応じて規制改革の提案を行ってまいりたいと思っております。

また、医療版情報銀行につきましては、今年度、内閣府の調査事業を活用いたしまして構築いたしており、加賀市医療センターの医療情報と行政が持つ介護、検診データの連携から開始するものであります。今後は順次市内の医療機関への展開やPHRなど、関連情報の連携へと拡充をしてまいりたいと思っております。

これらの取組に関連して、本年7月には情報銀行における要配慮個人情報の取扱いに関

して、総務省の指針を改定していただきまして、関係者の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。

次のページをお願いします。

続いて、e-加賀市民ネットワークによる国内外デジタルノマドが集まる地方拠点を目指した取組であります。本年6月に本市における人材育成とイノベーションの創出拠点といたしまして、加賀市イノベーションセンターをグランドオープンしたところであります。また、来年3月16日の北陸新幹線加賀温泉駅の開業に合わせまして、国内外から関係人口を創出する、いわゆるe-加賀市民制度をスタートいたします。

このハード、ソフト両面での整備を進めまして、認定をいただいた外国人の創業支援や、今回御提案をさせていただきます開業ワンストップセンターの設置などを活用いたしまして、世界中からデジタルノマドが集まれる場として育てていきたいと考えております。

引き続き、イノベーションの加速に向けたAIやWeb3など、先端技術導入に関する規制改革も検討いたしまして、グローバル水準のビジネス環境を整えることでe-加賀市民として挑戦者を迎え入れたいと考えております。

次のページをお願いします。

最後は、サイバー空間とフィジカル空間における分野横断データ活用環境の実現に向けた取組であります。今年度は、国土交通省の支援で自動運転の実証や、総務省の支援でWi-Fi HaLow及び道路センサーによる路面状態の予測シミュレーション環境の構築を進めております。

Wi-Fi HaLowにつきましては、特定実験試験局制度に関する総務省の告示改正がいただける見込みとお聞きいたしておりまして、大変感謝しているところであります。

ドローン、エアモビリティにつきましては、必要に応じてポート整備等に関する規制改革の提案を行いたいと考えております。

加賀市では国家戦略特区として引き続き規制改革を提案させていただきますので、内閣府を始め、関係省庁と御議論させていただきたいと思っております。

以上で我々加賀市の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○菅原参事官 宮元市長、御説明ありがとうございました。

続いて、資料2に基づき、茅野市より御説明をいただきたいと思っております。

今井市長、よろしく願いいたします。

○今井市長 長野県茅野市長の今井敦でございます。

皆様方には日頃から大変お世話になりまして、ありがとうございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

まず、1ページ目を御覧いただきたいと思っております。

当市の課題は、地域の担い手不足や医療資源の偏在、非効率な交通による移動・物流コ

ストの高さであります。これらの課題を解決するために限られた地域資源を有機的に連携させることで、地域が丸ごと病院として機能できるような体制を整備したいと考えております。具体的には、「持続可能な在宅医療の提供」と「地域における交通手段の見直しと確保」というところに取り組んでおります。

2 ページ目をお願いいたします。

当市は、昨年度をDX元年と位置付けまして、基本構想の策定及びデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用させていただきまして、都市OSの構築を行い、以下のような取組を行っております。特に上段の右から三つ目のAI乗合オンデマンド交通「のらざあ」は、不採算の定時定路線バス13路線を廃止いたしまして、昨年10月から本格運行しております。しかしながら、タクシー事業とのすみ分けを求められておりまして、利用者のニーズを十分に満たしているとは言いきれません。そのため、こういった自由な移動の実現に向けまして試行錯誤しながら、現在、よりよい公共交通、より愛される公共交通を目指して運行しているところであります。

また、現状は、赤枠でお示しいたしました事業につきまして、今年度の内閣府先端的サービス調査事業を活用させていただき、検討を行っております。本日はこれらにつきまして御報告をさせていただきます。

それでは、3 ページ目を御覧いただきたいと思います。

一つ目でありまして、「小児オンラインかかりつけ医体制の構築」であります。現在、当市は小児科医の減少などで夜間、休日の診療体制の維持が困難な状況にあります。そのため、スーパーシティのつくば市さんとも連携をさせていただいて、オンラインかかりつけ医制度を創設し、アプリを活用して地域以外の医師の参画を図ることで、診療体制の整備を進めたいと考えております。これによりまして、適正受診を促進するとともに、保護者の安心と医療者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、4 ページ目を御覧ください。

二つ目は「貨客混載を活用した医薬品の配送」であります。当市は山間地から薬局までの距離がありますので、医薬品の受け取りに患者や薬局の負担が生じているという現状があります。このたび、貨客混載が一定の条件を満たせば全国で実施可能としていただきましたことを踏まえまして、円滑かつ安全に配送するためのシステムの開発に加え、オンライン服薬指導に関する規制改革の実現など、実証・実装に向けた検討を行ってまいります。

次に、5 ページ目を御覧ください。

三つ目は、「パーソナルモビリティの安全運行システムの構築と導入の促進」であります。中山間地域でのラストワンマイルの移動手段不足を解決するために、地域の実情に合わせたパーソナルモビリティの実用化に向けた規制緩和の検討と、3Dマップによる安全運行システムの構築に取り組んでまいります。

これらの取組はいずれも内閣府の先端的サービス調査事業に採択いただいております、本事

業を活用して、規制改革の実現、サービス実装に向けてしっかりと検討を進めてまいります。今後も引き続き患者、医療関係者の負担軽減と在宅医療の質の向上を図るとともに、自由で効率的な移動を掛け合わせることで、全国の中山間地域のモデルとして特区に指定いただきました使命を果たしてまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。ありがとうございました。

○菅原参事官 今井市長、御説明ありがとうございました。

続いて、資料3に基づき、吉備中央町に御説明をいただきたいと思えます。

山本町長、よろしくお願ひいたします。

○山本町長 皆さん、こんにちは。岡山県吉備中央町長の山本雅則でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

次のスライドをお願いします。

最初に、当町が目指す将来像につきまして御説明をさせていただきます。ウェルビーイング指標により浮き彫りとなった課題に対しまして、当町と複数の事業者により構成される有限責任事業組合が一元的窓口となり、課題を解決することで、誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生を目指します。

具体的には、行政や民間事業者が展開する様々なサービスの入り口となるきびアプリにより解消します。住民は一つのIDとパスワードで各種サービスにログインすることが可能であり、どなたでも簡単に使用できます。きびアプリは住民向けポータルアプリであり、困っている人と有償ボランティアをマッチングする困りごと相談や買い物支援、データ連携基盤、PHR基盤などのサービスが備わっております。今後、このきびアプリの充実を図り、更なる住民サービスの向上を目指してまいります。

次のスライドをお願いします。

次に、先ほどの課題の中でも喫緊の課題であり、最も住民ニーズの大きい医療分野につきまして御説明をさせていただきます。こちらは救急救命士の権限役割の拡大になります。当町は、これまで包括連携協定を締結しております岡山大学様とともに、国家戦略特区ワーキンググループ等におきましてエコー検査の安全性や難易度、ユースケース、教育体制等の議論を重ねてまいりました。また、そのエビデンスは、これまで2か年にわたり内閣府の先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業等に採択いただき、ドクターカーを用いた実証などを通じて整理を行ってまいりました。その結果、本年8月には厚生労働省により検討の場が設けられ、議論が始まったところでございます。引き続き、調査事業や国家戦略特区ワーキンググループによる議論を深め、規制改革の実現により救命・予後の改善に貢献し、医療環境の改善を目指してまいります。

次のスライドをお願いします。

次に、規制改革提案の一つである妊産婦の糖尿病治療等に係る保険適用の明確化につきまして、厚生労働省より疑義解釈通知が発出され、保険適用内で行うことが可能であるこ

とが明確化されました。糖尿病予防の患者は、産後、一度正常化したとしても、その数年後に糖尿病が再発するリスクが非常に高いです。今般の通知は、そのような糖尿ハイリスク群の女性の糖尿病を予防することを通じて、産後女性の健康状態の改善に大変寄与するだけでなく、次の妊娠を考えるきっかけとなるなど、予防医療の充実や少子化対策にも資する可能性がございます。また、医療従事者にとっては、今後の働き方改革に向けて事務負担の軽減につながるものであると大変期待しているところでございます。

次のスライドをお願いします。

最後に、既存の規制の特例措置である外国人滞在施設経営事業、通称特区民泊につきまして御説明をさせていただきます。当町には様々な観光資源がございますが、町域が大変広い上に、観光資源が点在しております。一方で、町内には豊かな自然が広がっており、この観光資源と田園風景を掛け合わせ、観光と地方の強みである心の癒やしを提供していきたいと考えております。この特区民泊制度により、宿泊施設等の整備促進を図り、関係人口の増加を目指していきたいと思っております。

本日御説明いたしました規制改革やデジタルを活用した取組を通じて、地域の課題の解決を図り、全国の中山間地域のモデルとなるよう、引き続き取り組んでいきます。

私からの御説明は以上となります。ありがとうございます。

○菅原参事官 山本町長、御説明ありがとうございました。

続いて、資料4、5に基づき、事務局より、これまでに3自治体の提案により実現した規制改革事項及び今後のスケジュール等について御説明いたします。

○安楽岡審議官 特区担当審議官の安楽岡でございます。大変お世話になっております。

それでは、まず資料4を御覧ください。

事務局から最近の取組を紹介した上で、認定申請を行う区域計画案及び今後のスケジュールを御説明いたします。

1 ページ、2 ページは加賀市の取組になります。

1 ページを御覧ください。

加賀市長からも御説明があった「医療版情報銀行」のサービス実装に向け、総務省の指針を改定し、情報銀行において健康・医療分野の要配慮個人情報を取り扱うことができることといたしました。

2 ページを御覧ください。

「Wi-Fi HaLow」については、昨年度の内閣府の調査事業を踏まえ、他の無線通信の影響を受けない周波数帯・エリアにおける活用を可能とするための制度改正について、本年9月よりパブリックコメントが開始されており、今後、健康増進や防災対策等に関するサービスの早期実装が期待されています。

3 ページを御覧ください。

茅野市長からも御説明のあったタクシー事業者等による「貨客混載」については、茅野

市からの御提案を踏まえ、過疎地域以外においても全国で実施できることとなりました。

続いて、4ページ、5ページは吉備中央町の取組になります。

4ページを御覧ください。

町長からもお話がございましたけれども、妊娠糖尿病患者に対しての産後の糖尿病の早期診断、治療のため行う指導管理や血糖の検査について、保険適用により実施可能だということを確認いたしました。

5ページを御覧ください。

吉備中央町の御提案を踏まえ、長時間を要する救急搬送の時間を有効活用して迅速な処置につなげるため、救急救命士によるエコー検査の実施について、本年8月より厚生労働省のワーキンググループが立ち上がり、検討が開始されています。

6ページを御覧ください。

デジタル田園健康特区の象徴的取組である、「健康医療情報の自治体を越えたデータ連携」についてです。現状、健康医療情報は、医療機関、自治体、民間サービスなど、各保有主体によりデータ形式がばらばらであり、データ連携が困難です。このため、昨年度の調査事業により各データを標準規格に統一する「エクステンジ機能」を開発し、健康増進サービスの開発や二次利用の促進を目指しています。

7ページを御覧ください。

関連する規制改革事項として、様々な主体が有する健康医療情報と特定の個人を紐づけるためのキーとして、本人の同意のもと、被保険者番号の活用が可能であることを確認いたしました。

続いて、8ページを御覧ください。

今回、区域計画に新たに位置付ける事項の概要を御説明します。

1点目は、いわゆる特区民泊です。区域計画への位置付けにより、吉備中央町において認定を受けた事業者が一般の住宅を活用して農業体験や移住体験を提供することが可能となります。

2点目は開業ワンストップセンターです。加賀市イノベーションセンター内に開業時に必要な各種申請等の相談や対応支援をワンストップで行う窓口を設置します。

これら2点の追加は、資料5の特区区域計画の赤字部分で記されています。

最後に、資料4に戻りまして、9ページを御覧ください。

今後の想定スケジュールですけれども、本日の区域会議において速やかに計画の認定申請を行い、近日中に特区諮問会議に諮る予定です。また、特区ワーキンググループでは引き続き議論を行い、規制改革事項の検討状況を踏まえ、区域会議の開催、計画の変更等を行ってまいります。

説明は以上となります。

○菅原参事官 ありがとうございました。

それでは、民間者の方々から御意見を伺いたいと思います。国家戦略特区ワーキンググループ座長の中川委員、座長代理の落合委員の後、あいうえお順で阿曾沼委員、安藤委員、安念委員、堀委員、安田委員の順に指名させていただきます。

それぞれ御発言は1分程度でお願いいたします。

では、中川委員、よろしくお願いいたします。

○中川委員 日本大学の中川でございます。

デジタル田園健康特区としまして、3市町からそれぞれ地域特性に合った積極的な提案が行われて、着実に進展しているということに感謝を申し上げたいと思います。

この3市町におきましては、人口減少時代の地域が直面する問題を共通してお持ちになっていらっしゃるのかと理解しております。それぞれテクノロジーの導入や規制改革によって課題解決を図っておりますけれども、茅野市長からつくば市との連携を行っている旨の御発言がありましたが、共通した課題を抱えていらっしゃる、しかも、特区として位置付けられている3市町の連携もより一層進めていただければと思っております。その際、例えば吉備中央町の医療関係の規制改革、非常に大きな改革が行われておりますが、岡山大学などの医療機関が大きな役割を果たしていると理解しております。自治体連携にとどまらず、医療機関同士の情報交換、連携など、関係機関の連携も一層深めていただければと存じますどうぞよろしくお願いいたします。

○菅原参事官 中川委員、ありがとうございました。

続いて、落合委員、お願いいたします。

○落合委員 ありがとうございます。

それぞれ各自治体において進めていただいております、改めて感謝申し上げます。

それぞれの自治体ごとにコメントさせていただければと思います。

加賀市におかれては、まず情報銀行の取組を進められているということで、医療版の情報銀行については一度総務省でも頓挫したことがあったというもので、非常に難しい課題であったと思いますが、一つ進められたということは、3自治体での情報連携にとっても重要な一歩となる進展があったということだと思っております。

また、そのほかにも色々な御提案の可能性を市長のほうから御示唆いただきましたが、是非またより一層具体化した提案をいただけることをお待ちしております。

続きまして、茅野市におかれては、やはり地域における移動の課題と医療における課題を複合的に捉えて取組をさせていただいております、まさしく特区でスーパーシティも見据えながら取り組んでいただいたことの結果が出ているのではないかと思っております。遠隔診療アプリという形で通信を利用してということもあれば、貨客混載などの移動手段側の改善によって医療アクセスについて改善していくということで、複合的な医療アクセスの解決策に取り組んでいただいていると思います。また、パーソナルモビリティなども含めて今後深めていっていただくということだと思っておりますし、従来より御指摘いただいていたタ

スク・シフトなども社会にとって重要課題ですので、また進めていただけるといいなと思っております。

吉備中央町におかれましては、医療について様々な提案を特に御提起いただいております。保険適用の明確化、すなわち妊産婦の糖尿病治療等については、診療報酬制度にも関わるような非常に重要な進展があったと思います。また、エコーについても何度も議論させていただきましたが、やはりこれも難しい課題ではありますが、タスク・シフトにもつながるところですので、是非今後も取組を進めていただければと思います。新たな御提案を岡山大学の先生方を中心にいただけることを引き続き楽しみにしております。

最後に、全自治体共通して医療情報の連携基盤、これはデジタル田園健康特区の目玉になるものですので、是非各自治体で御協力してこれも進めていただければと思っております。

私のほうからは以上です。

○菅原参事官 落合委員、ありがとうございました。

続きまして、阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 三つの地域の首長さんから大変力強い御報告をいただきました。ありがとうございます。感謝申し上げます。

今回新設されたデジタル田園健康特区は、地域特性を踏まえて各地域での個別のテーマに取り組んでいただくと同時に、その一つ一つの成果を3地域で共有し、そして、その地域に合った形で適用していき、更なる実証を重ねていただくという非常に重要な特区プロジェクトでございます。

健康という言葉が入っておりますが、健康という言葉を取り巻く社会活動分野は本当に幅広く、我々の日々の生活に全て深く関わっております。特区の多くのメニューが全て健康に紐づくと言っても過言ではございません。安心と安全を担保する社会の基盤というものの構築を健康、ヘルスケアというものを中心に据えて、改革をより推進していただきたいと思います。

落合委員もおっしゃいましたが、政府が推進する医療DX、特に健康医療情報の共有基盤の構築というのは大きな課題を持っております。日本の先導役としてこの3地域が役割を担っていただくということを大変期待しております。去年、吉備中央町、茅野市が先陣を切っていただきましたが、今回、加賀市が大変素晴らしい幾つものプロジェクトで参加をしていただくことについて大変期待をしております。

引き続きよろしくお願いいたします。

○菅原参事官 阿曾沼委員、ありがとうございました。

続いて、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 日本大学経済学部の安藤です。よろしく申し上げます。

加賀市からは、最初のページに消滅可能性都市からの脱却というキーワードが出ており

ましたが、いずれの自治体も医療や移動の面で先進的な取組をされているということにとっても期待しております。

また、茅野市からはオンデマンド交通についてのところでしたと思いますが、色々と試行錯誤されているということがあって、このような取組にこそ先陣を切る自治体として価値があるかと思っています。

既に始まっている人口減少社会において、高齢者を安心して見守ることができるのかというのは、地域の維持にも直結したものだと思います。例えば今、東京に住んでいる私が、年老いた両親、東京以外に住んでいる両親を呼び寄せて一緒に住もうとするのか、または近くに住もうとするのか、そうではなく、これまでの住み慣れた地域に安心して居続けてもらえるのかというのは、このあたり、医療であったり、移動の面での体制が整備されているかにもとても関連していると思います。東京よりもさらに進んだ仕組みがあれば、家族も離れた地から安心して見守ることができるということで、誰一人取り残さないという吉備中央町の取組なども含めて、とても関心を持って見ているところであります。

試行錯誤も含めて、今後の更なる取組に期待し、また楽しみにしております。ありがとうございました。

○菅原参事官 安藤委員、ありがとうございました。

続いて、安念委員、お願いいたします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

三つの自治体から御報告を伺いました。どれも世間の耳目をそばだたしめるというような派手さがあるわけではありませんが、いかにも足が地についた取組であって、住民が心底ありがたいと思うようなお取組だなということを痛感いたしました。

加賀市の医療版情報銀行について申せば、情報銀行自体の概念は10年ぐらい前から唱えられてきたと思いますが、私、最初に聞いたときに、やはり純粹に商業ベースではなかなか立ち上がらないだろうなと思いました。今回、加賀市のお話を伺って、初めて情報銀行というのが実装といいましょうか、実際に実地に役立つものとして機能できるという見通しを得たことに大変心強いものを感じました。

それから、茅野市のオンラインかかりつけ小児科医は決め手だなと思いました。私、これは自見大臣に是非御感想を伺いたい。自見大臣は、こんなことを言ってはなんだけれども、虎ノ門病院の小児科の先生ですよね。私事ですが、私の子どもも確か一度診ていただいたことがあると思います。親の身として、小児科の先生のありがたさというのは一生忘れられません。ということは、逆に言えば、小児科のドクターがおられないコミュニティーでは人口の再生産はできないということなのです。色々なリソースを用いて小児科医のサービスを提供するというこの試み、本当にありがたいものだと思います。

それから、吉備中央町の妊産婦の糖尿病の件は、これもずっと議論してきましたが、これも決して派手さはないのですが、本当に重要なことです。やはり早期に糖尿が分かれば、

御本人にとっていいのはもちろんですけれども、重篤化してから診療を受けるよりも社会的にもコストは節約できるわけですから、これはみんなにとっていいという試みです。これも大変素晴らしいことだなと思いました。

3自治体のお取組に心から敬意を表します。ありがとうございました。

○菅原参事官 安念委員、ありがとうございました。

続いて、堀委員、お願いいたします。

○堀委員 堀でございます。

既に多くの委員の先生方からコメントをいただいているところに私も大きく共感するところでございます。

付け加えて言うべきところは本当にわずかでございますけれども、加賀市、茅野市、吉備中央町のそれぞれの御提案を拝見し、テクノロジーを活用しながらクリエイティブな実現をしていこうと動かれていると承知しております。特に観光資源であったり、医療であったり、それぞれの分野を生かして新たな地方のモデルを創出されようという動きには大変感銘を受けているところでございます。この御提案によって、更なる地域活性化、観光や民泊を含めた、にぎわい創出という形で、皆様を呼び込むきっかけになっていただければと思っております。

以上です。

○菅原参事官 堀委員、ありがとうございました。

続いて、安田委員、お願いいたします。

○安田委員 大阪大学の安田です。

3自治体、それぞれ置かれた状況であるとか特性に合った区域計画を様々な形で推し進めていただいて、どうもありがとうございます。

既に運用が始まっている、社会実装が行われているものも今日の御報告では言及されておりました。加賀市のイノベーションセンター、こちらは今年の6月からですかね。茅野市の「のらぎあ」は昨年12月から、そして、吉備中央町の「きびアプリ」は今年の3月から利用が開始しているので、徐々に利用者の動向であったり、課題というのは出てくるかもしれません。

都市部の取組の場合には、ある程度事前から取組の成功が予見されるものも少なくないかと思うのですけれども、地方においてはやってみて浮かび上がってくる課題というものもあるかと思えます。こういったものを是非シェアしていただいて、例えばですけれども、茅野市からは今日も「のらぎあ」がタクシー事業とのすみ分けで若干課題があるというお話がありました。これがいよいよ本格的にタクシー事業とのすみ分けが大きなハードルとして越えなければいけない障害であれば、これはひょっとしたら茅野市のみならず、全国的なライドシェアの解禁とかという動きにつながるかもしれません。

そういった意味で、我々のこういった会議の場でお話いただいた計画がうまく行って

いればそれはそれでいいのですけれども、新たな課題点を出していただいて、更なる規制改革、皆様の地域だけでなく日本全体を住みやすい環境に変えていくためにこれからも御協力いただければと思います。

私からは以上です。

○菅原参事官 安田委員、ありがとうございました。

それでは、ただいま御審議いただきました区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の進めたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○菅原参事官 ありがとうございました。申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、地方創生推進事務局長の市川より発言させていただきます。

○市川局長 事務局長の市川でございます。今日はお疲れさまでございます。

本日御審議いただきました区域計画は速やかに諮問会議のほうに諮り、認定の手続を進めてまいりたいと思っております。

デジタル田園健康特区における今日御説明があった様々な取組でございますが、全国のモデルとなることが期待されておりますので、今後さらに取組を加速化していく必要があると考えております。

我々としても引き続き皆様と手を携えながら、3自治体、3地域の緊密な連携の下に地域の課題が解決されるように努めてまいりたいと思っております。

引き続きどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○菅原参事官 ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回「加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議」を終了いたします。本日はありがとうございました。